

## 令和3年第3回 魚津市教育委員会会議録

### 1 開催日時及び場所

令和3年4月1日(木) 場所 第一分庁舎2階会議室  
午後4時～午後5時15分

### 2 出席者

教育長 山 瀬 敬  
1 番 伊 東 潤一郎  
2 番 山 浦 春 美  
3 番 片 山 さゆり  
4 番 松 本 修 治

### 3 出席職員

次長兼教育総務課長	窪 田 昌 之	教育委員会参事	森 田 美 幸
生涯学習・スポーツ課長	山 本 浩 司	地域協働課長	小 林 孝 仁
こども課長	村 崎 博	学校給食センター所長	高 吹 浩 司
図書館長	初 道 ゆかり	水族館博物館管理課長	石 川 勝 弘
埋没林博物館長	石 須 秀 知	総務係長	石 崎 薫
学校教育係長	石 崎 有希子	スポーツ係長	高 森 哲 也
生涯学習・文化係長	塩 田 明 弘		

### 4 傍聴人 なし

### 5 会議の要旨

午後4時30分 山瀬教育長が開会を宣する。

#### (1) 会議録署名委員の指名について

2番 山浦 春美委員を指名した。

#### (2) 前回会議録の承認

全員異議なく承認した。

#### (3) 議案

議案第13号 令和3年度魚津市学校医等の委嘱について  
石崎学校教育係長から説明し、全員異議なく承認した。

議案第14号 魚津市学校給食運営委員会委員の委嘱について  
高吹学校給食センター所長から説明し、全員異議なく承認した。

議案第15号から議案第18号まで一括説明  
議案第15号 魚津市社会教育委員の委嘱について

- 議案第 16 号 魚津市少年補導センター補導委員の委嘱について  
 議案第 17 号 魚津市文化財保護審議会委員の任命について  
 議案第 18 号 魚津市音楽開放施設利用事業における管理員の委嘱について  
 塩田生涯学習・文化係長から説明し、全員異議なく承認した。
- 議案第19号から議案第20号まで一括説明  
 議案第 19 号 魚津市学校体育施設等開放事業における管理員の委嘱について  
 議案第 20 号 魚津市スポーツ推進審議会委員の委嘱について  
 高森スポーツ係長から説明し、全員異議なく承認した。
- 議案第21号から議案第25号まで一括説明  
 議案第 21 号 魚津市公民館長の任命について  
 議案第 22 号 魚津市公民館主事の任命について  
 議案第 23 号 魚津市公民館指導員の任命について  
 議案第 24 号 魚津市公民館書記の任命について  
 議案第 25 号 魚津市優良公民館職員等表彰について  
 小林地域協働課長から説明し、全員異議なく承認した。
- 議案第 26 号 魚津市立図書館協議会委員の任命について  
 初道図書館長から説明し、全員異議なく承認した。
- 議案第27号から議案第33号まで一括説明  
 議案第 27 号 書面規制、押印、対面規制の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について  
 議案第 28 号 書面規制、押印、対面規制の見直しに伴う関係規程の整理に関する訓令の制定について  
 議案第 29 号 魚津市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱の一部改正について  
 議案第 30 号 魚津市就学援助に関する要綱の一部改正について  
 議案第 31 号 魚津市立小中学校遠距離通学者の通学費用に関する要綱の一部改正について  
 議案第 32 号 魚津市立小中学校通学区域の変更許可に関する要綱の一部改正について  
 議案第 33 号 魚津市スクールバス運行管理要綱の一部改正について  
 石崎総務係長から説明し、全員異議なく承認した。
- 議案第34号から議案第40号まで一括説明  
 議案第 34 号 魚津市食育推進委員会設置要綱の一部改正について  
 議案第 35 号 魚津市食育推進計画策定庁内会議設置要綱の一部改正について  
 議案第 36 号 魚津市子ども読書活動推進委員会設置要綱の一部改正について  
 議案第 37 号 魚津市通学路安全推進会議設置要綱の一部改正について  
 議案第 38 号 魚津市小学校英語教育あり方検討会設置要綱の一部改正について  
 議案第 39 号 魚津市プログラミング教育推進協議会設置要綱の一部改正について  
 議案第 40 号 魚津市学校における食物アレルギー対応委員会設置要綱の一部改正について

石崎総務係長から説明し、全員異議なく承認した。

(4) 報告事項

- ①魚津市公用車安全運転管理規程の一部を改正する訓令
- ②小中学校・幼稚園入学（園）式出席者名簿
- ③令和3度魚津市立小中学校校長、教頭名簿
- ④スポーツ係行事予定
- ⑤魚津市立図書館行事予定
- ⑥魚津水族博物館行事予定
- ⑦魚津埋没林博物館行事予定

議事

【魚津市少年補導センター補導委員の委嘱について】

伊東委員	少年補導センター補導委員についてですが、5つの小学校に対して4人の補導員となっています。去年も同じ質問をして検討するということでした。今年も4人で変わらないのでしょうか。
塩田生涯学習・文化係長	学校が13校あったときに補導委員は、東部中学校校下から大町と本江小学校、西部中学校校下から吉島と道下小学校から補導委員を委嘱していました。統合後も同様に4校の補導委員としていました。前回に経田小学校にも補導委員がいたほうがいいというご指摘を受け、経田小学校の校長先生にご相談しました。先生の働き方改革が言われている中で、各学校から1人ずつである必要がないのではというご意見を頂き、今年度も4人といたしました。
伊東委員	教育委員会として各学校から補導委員を委嘱するべきかどうかを基準として決めなければならないと思います。やはり1校に1人の補導委員がいれば連絡体制がスムーズになると思います。
松本委員	設置要綱の中に人数の制限はありますか。
塩田生涯学習・文化係長	制限はありません。 要綱においては、補導委員は30人以内となっています。
教育長	学校数は大きく変わっていますし、学校の補導委員の人数については、昨年度にもご指摘頂いています。経田小学校も加えるということではできないのでしょうか。
山本生涯学習・スポーツ課長	委員が言われるとおり、各学校に所属する補導委員がいることにより補導体制がスムーズになります。経田小学校を加えていきたいと思っています。
伊東委員	ちなみに小学校は、PTA役員ではなく先生が補導委員になるのでしょうか。

塩田生涯学 習・文化係長	生活指導の先生が補導委員となっています。
教育長	委員のご指摘を十分に尊重し、見直しをしていただきたいと思います。

【魚津市優良公民館職員等表彰について】

伊東委員	西布施の松本館長は、何年の勤務になりますか。
小林地域協 働課長	松本館長は3年勤務されました。
教育長	おおむねとは、どのような基準になりますか。
小林地域協 働課長	退職公民館長の表彰基準は、勤続5年以上としていましたが、今回退職される天神公民館長は、4年9か月の勤務であったので、表彰基準をおおむね勤続5年に見直しさせていただきました。
伊東委員	松本館長は館長になられる前にほかの役職はされていなかったのでしょうか。
小林地域協 働課長	館長のみです。

【押印の見直しについて】

山浦委員	押印が残っているものは何になりますか。
伊東委員	資料の⑩は教育委員会での内部の引継書になると思いますが、これだけは署名押印を廃止するとなっていますが、それでいいのですか。 市民から教育委員会に申請するものについては、使いたいという申請とお金がかからむ申請があると思います。お金がかからむもので署名も押印も必要でないものがないかあります。押印について、どのような基準なのか疑問に思うところです。 また、減免申請書は押印が必要だと思いますがいかがでしょうか。
高森スポー ツ係長	基本的には、市民からの申請書には押印はいただきず、市の交付決定には押印するという考え方です。
伊東委員	学校に関する申請については署名になっていますが、体育施設等の申請は署名が不要となっています。
高森スポー ツ係長	体育施設の申請書については、申請を受け取ってから確認を行います。

伊東委員	署名が必要な申請書とワープロで打たれた申請書は違うと思います。サインをすることにより押印が不要になると思います。 また、資料⑥と⑦は還付申請書ですが、署名も押印がなくても還付は可能なのでしょうか。
窪田次長	還付については、一旦納めて頂いたものなので、押印不要と考えています。 引継書については、前任後任それぞれが引継書を所有するというので、資料のとおりとしたところです。
教育長	引継書については、押印の部分を廃止するという事ではないのでしょうか。
窪田次長	再度、確認してみます。
伊東委員	資料④には署名が不要となっています。申請には署名をしているので、取り消しにも署名が必要だと思われます。
教育長	いろいろご指摘があった点について再度確認をさせていただきます。

**【組織機構見直しに伴う要綱の改正について】**

教育長	組織機構見直しについて説明をお願いします。
窪田次長	令和2年度のタブレットや電子黒板等のICT環境を整備しました。令和3年度にはICT教育の推進が必要になります。今年度は教育総務課と学校教育課を統合しました。それぞれの課が行ってきたハード面とソフト面の業務を補完・連携をしながら行うために統合したところです。

議事が終了したので教育長が閉会を宣した。